



2014年度第2号 2014年9月30日

島根大学職員組合広報部

内線 (9)2198, ダイヤルイン 0852-32-6407

E-mail union-s@sula0043.soc.shimane-u.ac.jp

<http://sula0043.soc.shimane-u.ac.jp/kumiai/kumiai.html>

2014年の組合ニュース第2号をお届けいたします。第2号の主な記事は、①学長選挙に向けた勉強会（10月17日）、②平成26年9月19日付けの望まれる学長像（案）について、③全大教 第26回教研集会の報告、④お待たせしました！映画鑑賞券の補助について、です。

学長選挙に向けた勉強会（10月17日）

学長選挙に向けた勉強会を、以下の通り開催します。皆さまふるってご参加ください。

日時 10月17日（金曜日）18時～

会場 法文学部棟2F 207多目的室

話題提供者 内藤忠和（法文支部長）

平成26年9月19日付けの望まれる学長像（案）について

去る9月19日付で学長選考会議から公表された「望まれる学長像（案）」について、組合から下記の5点について意見書を提出しました。

○望まれる学長像

1. 第三段落

「信頼関係を築くことによって、合意形成と協働体制を構築できること、」

修正案 「信頼関係を築くことによって、合意形成、協働体制、労使関係を構築・維持できること、」

○学長選考会議での選考方法

2. ⑤ 「学長選考会議が認めた場合は、立ち会い演説会を開催することができる。」

修正案 「学長選考会議は、学長候補適任者の立ち会い演説会を開催する。」

3. ⑦ 意向調査で過半数を得ることを追記する。

4. ⑨ 「決定のために用いた情報」

修正案 「決定のために用いた情報（投票総数と得票数等）」

5. 学長選考会議のメンバーの選考過程、理由を記す項目を追加する。

全大教 第 26 回教研集会の報告

9月12日から14日にかけて、全大教教研集会が開催されましたので、ご報告します。

争点は、大学改革で、未払い給与問題（裁判闘争中）、年俸制導入や制度改革、特に学長のガバナンスの強化、教授会の役目などでした。たくさんのテーマ別分科会が用意されていましたが、参加した大学の財政分析、教員の待遇・労働条件と教育研究環境、次世代につなぐために～若手層の拡大と成長を考える～などについて簡単に紹介したいと思います。

◆記念講演

分科会の開催に先立って記念講演が行われました。題目は「市民社会と学術・大学」で講師は廣渡清吾氏（専修大学教授、元日本学術会議会長）でした。初めに大学改革の現状について紹介され、そのあと大学の役割、責任について分析が行われました。学長のガバナンスの強化の意図するところ、教授会の存在意義について解析が行われました。大学の原点の解析をもとに、教育研究の成果を社会へ提供し、社会を発展させることについて詳しい説明がなされました。大学改革の波に流され、大学の本来の姿が見えなくなっていることを、強調されていました。また、文科省—学長—教授会の構図についても、文科省が抑えにくいのは教授会であり、学長1人に責任を持たせれば、予算で学長を締め上げれば、簡単に大学改革を進めることができる、という説明には、全くそのとおりのことが進められようとしていると感じました。大学の社会的責任は「市民社会」に対して負うものであることが強調され、学術振興は大学の責務であることが明快に説明されました。また、講師の論理では「市民社会」とは「自由で平等で独立の個人、つまり市民から構成される社会で、国籍は問わない」と定義されています。そのため、学術は世界的公共性に貢献することを意味する、と結論付けられていました。この責任を大学のどこで担保するかといえば、構成員からなる教授会（学問を行うのは学生も含むが）であるというのが、講師のいわれる、責任主体のありかたという結論でした。大学運営について、予算のことばかり頭にある学長には、文科省の狙い通りの大学ハザード（私の言葉です）が生じているように見えます。今一度、大学の責任を見直したいところです。

◆財政分析、給与未払い問題

公判中の山形大学からの裁判への経過とその間の取り組み、大学当局とのやり取りや、財務分析などが紹介されました。また、財務分析と合わせて経営分析にもメスを入れることが重要と指摘されました。福岡教育大からも報告があり、同様に大学の財務や経営に大きな問題があること、支払い能力があったにもかかわらず、労働者を守る努力がなされていないことなどが紹介されました。また、京都大学からは山中伸弥氏のノーベル賞授賞式に、総長以下14名の理事や部長がファーストクラスで外遊したことが報告され、これに限らず総長や部長の外遊が目立って増えている現状が報告されました。これが賃金を引き下げた2012年（H24）に実施されているので、大学にはお金があることが強調されました。実は、大学には債券や預金といった資産があり、一時的にはこの資産を流用することが可能といえることが、いくつかの大学からの指摘でも出されました。無駄遣いにはお金を湯水のごとく流し込んで、成果を上げているパフォーマンスを行っているのが現状のようです。島根大学の実情をもう一度見直す必要があります。

◆年俸制導入

全国の大学で H26 年に 2000 人、27 年に 4000 人を計画していることで、各大学ともに拙速に準備をしている状況が報告されました。基本的には年俸制に伴う様々な枠組みが検討・整備されないまま、導入に至ろうとしていること、同じ職場で異なる給与体系が生まれることなどが指摘されました。全大教はこの制度に反対表明をしていますが、鳥取大学からは、組合—事務—文科省で、事務職員が苦勞をしている状況が報告され、一方的に反対を唱えることには賛成できないという意見も出されました。グローバル COC などの申請では年俸制は基本である部分があり、一概に反対だけでは大学が成り立たない現状も指摘されていました。記念講演の中でも年俸制の議論がありましたが、成功した例はないことが示されていました。島根大学ではプロジェクトセンターのリーダーを中心として 10 名の方が 4 月から年俸制に移行されたと伺っていますが、次年度以降をどうするのか、塩飽理事のお話では医学部の医務員で担保したいとのことですが。また、年俸制導入には「年俸制導入促進費」が配分されているはずですが、どのように運用されているかも確認する必要があります。特に本学では年俸制と同時に外国人若手研究者が採用されていますので、この方々の待遇改善に活用されることも重要な課題です。

◆若手層の拡大と成長

今回の教研集会に参加して、若手層も元気に活動されている様子が見え、大変心強く思えました。組合の拡大をどのようにするのかは、いつも議論されているところですが、組合の存在が見えないという指摘もされました。島根大学でも、もう少し組合の宣伝を行ってもよいかと思います。特に新組合員を囲んでの談話会や勉強会、そして、記念講演にあるような理論武装まで、進められるとよいかと思います。

教研集会に行って感じたことですが、全国の組合員さんと直接話ができ（特に交流会では）大学の実情や、組合の取り組みを知る良いチャンスであったと思います。特に裁判を行っている単組さんと、じかにお話できて、刺激を受けました。福岡教育大学のジャンヌダルクさんの「闘いは重要です。同時に、（志を共にする人間どうしの）交流も大切です。」という言葉には強い共感を持ちました。組合の存在は労働者を守り、お互いに交流すること、と思っていますが、今回はそれを力強く実践する人にあえて、大変有意義であったと思います。1 人で行ったのは少しもったいない感じで、若手の組合員さんにはお勧めです。次回は金沢になるようです。以上簡単ですがまとめておきます。資料は組合ボックスにあります。

中央執行副委員長 石賀裕明

お待たせしました! 映画鑑賞券の補助について

皆さまお待ちかねの映画観賞券の補助ですが、好評につき今年も発行いたします。鑑賞券をご希望の方は、組合 BOX（法文棟 2 階 2 5 1 室）までお早めにお越しください。なくなり次第終了します。また、今年度より入場料の UP に伴い、鑑賞券の個人負担額も 100 円増額しております（発行枚数は昨年に同じ）。ご了承ください。

◆使用できる映画館…松江東宝 5 のみ

◆利用期間…2014年10月6日(月)～2015年3月末まで

◆個人負担額…大人一人400円、子ども(3歳～中学生)は200円

※残りは組合が補助します

◆受取について

- ・10月6日(月)より発行します。
- ・希望枚数と金額をお確かめの上、組合BOXまでお越しください。
- ・お一人2枚まで発行可能です。
- ・組合BOXへ行かれる際は、事前に石橋さん(内線2198)の在室をお確かめ下さい。
- ・支部によってはさらに補助が出される所もあるようですので、各支部へお問い合わせください。